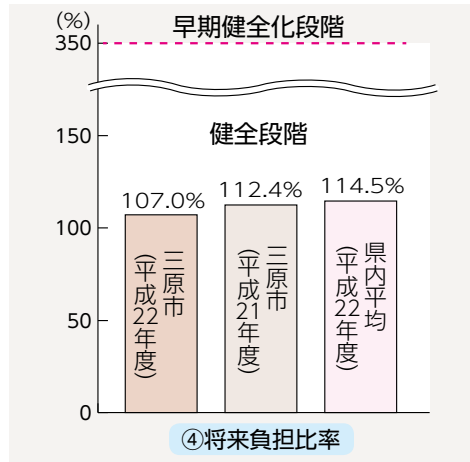
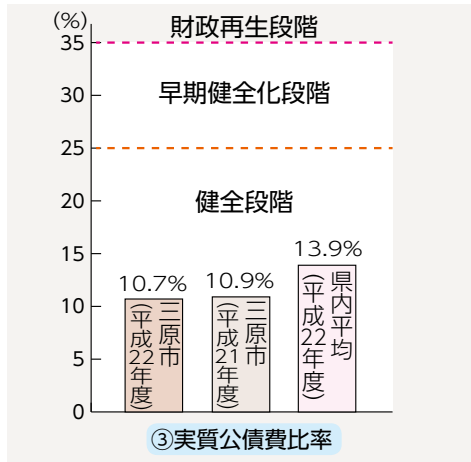


	本市の状況	県内平均	国の定める基準		説明
			早期健全化基準	財政再生基準	
① 実質赤字比率	— ※2.2% [1.8%] の黒字。	—	11.97%	20.00%	収入に対して、一般会計等の収支不足額(赤字額)が占める割合
② 連結実質赤字比率	— ※7.9% [8.6%] の黒字。	—	16.97%	40.00%	収入に対して、市のすべての会計の収支不足額を合計した額(赤字額)が占める割合
③ 実質公債費比率	10.7% [10.9%]	13.9%	25.0%	35.0%	収入に対して、一般会計等の公債費(返済金)が占める割合
④ 将来負担比率	107.0% [112.4%]	114.5%	350.0%	規定なし	収入に対して、返済金や退職金などの将来負担すべき額が占める割合

※一般会計とは、福祉や教育、消防など行政運営の基本的な経費を計上した会計のことです。  
※「—」は、該当しないことを表しています。[ ]内は、平成21年度の数値です。



表とグラフから分かること

本市の財政は、健全段階にあります。また、その数値は平成21年度よりも改善しており、より健全な状態になっています。

※詳しくは、市ホームページに掲載しています。また、情報公開コーナー(市役所本庁3階)で、各比率の基礎となる資料が閲覧できます。

⑤ 資金不足比率  
本市では、水道事業や下水道事業など、すべての公営企業会計において、資金不足は生じていません。  
※資金不足比率とは、水道や下水道など各事業の料金収入のうち、不足分(赤字)が占める割合のことです。

財政の健全度を表す、5つの比率をお知らせします。地方公共団体は、この比率により健全段階、早期健全化段階、財政再生段階の三つに区分されます。

各比率から見る本市の財政(平成22年度決算)  
**本市の財政は健全段階です**  
問い合わせ先 財政課 ☎  
0848-6028

国の登録記念物 **松木氏庭園の特別公開を行います**



▲江戸時代をしのばせる茶室や庭園が見学できます

今年2月、県内で初めて国の登録記念物に登録された、松木氏庭園の特別公開を行います。江戸時代をしのばせる茶室や庭園を見学してみませんか。  
とき 12月4日(日) ①10時～12時 ②13時～15時  
ところ 松木氏庭園(西町二丁目)  
定員 500人(申し込み先着順)  
参加費 300円  
※駐車場はありません。できるだけ公共交通機関を利用してください。  
申し込み 18日(金)(必着)までに、はがきかファクスで、住所、名前、電話番号、見学を希望する時間を生涯学習課(〒723-0015 一町二丁目3番1号 ☎0848-642137 FAX 0848-60137)へ